

広報誌には、町の現状や施策などの行政情報を町民の皆さんに提供する「行政と町民のパイプ役」を果たす役目があるため、誤った情報などを提供しないよう注意する必要があります。

しかし、広報担当者になったからと言って、すぐに

広報誌を作れるわけではありません。広報編集委員6人(主に広報経験者)が厳しく校正(チェック)し、誤った情報や表現をしないようサポートしています。

現在の編集委員に、1号から99号の中で、心に残る広報誌を選んでいただきましたので、ご紹介します。

水産商工課 牧 祐治

(合併前の広報あづまを担当)

サブタイトル「九州の町村では初、長島町福祉事務所が開所」が目を引きました。

私、約10年前に広報を卒業し、その後福祉事務所兼務で老人福祉に携わりました。わずか1万人強のわが町で、九州初という偉業ともいえる町長の発案に感動し選定しました。

開所当初と7年経過した現在とを比べると、サービスも数段向上し「福祉の町長島」が定着してきました。福祉行政はとどまることをしりません。小さな町の福祉事務所は、町民の心の大きなよりどころになっていることを実感しています。

九州全域の町村に一石を投じた本町の福祉事務所。町政の最大の目標である「福祉の充実したまちづくり」の礎となるのが、広報紙14号のこの記事ではないでしょうか。



No. 14 平成19年5月号から

会計課 小川 慶太

(合併前の「広報ながしま」を担当)

30号を選んだ理由は、表紙です。

広報係をしていた時、表紙の写真は毎回悩んでいました。事前に準備、イメージし、いざ撮影してみると、思い通りの写真が撮れていなかったことが多くありました。たまに上手くいき、読者のかたから反応があった時は、とても嬉しかったのを覚えています。

30号の写真は水中のもの。担当者も水に入り撮影されたもので、新たな試みや挑戦が感じられました。

他のページの写真も大事ですが、表紙の写真は特別だと思えます。今後も、楽しみながら色々試し、読者に訴えかけるような心に残る写真に挑戦していつてほしいです。



No. 30 平成20年9月号から

総務課 竹田 知美

(女性の視点で広報をサポート)

私が選んだ広報誌は、平成21年の9月号です。この号には、7月に発生した赤潮による養殖ブリの被害状況と、その対応が掲載されています。

モジャコから手塩にかけて育て、あとは出荷を待つばかりとなったときに襲った赤潮の被害。いけすで白い腹を見せてへい死した大量のブリを目の当たりにしながらも、悔しさと悲しみをこらえて死魚の処理や対策に奔走する漁業者の姿や、町が必死に協議・要望する様子がかかります。

赤潮の原因となる環境汚染、地球温暖化対策に、私たち一人ひとりが真剣に取り組まなければならないことを再認識させられます。



No. 42 平成21年9月号から